

令和5年度 インターンシップ等開催・参加ガイドライン

日頃より、堺・南大阪地域インターンシップ等推進協議会（以下「協議会」）の運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。本協議会では、受入企業・学生の皆さまに安心して取り組んでいただけるよう、「堺スタイル（※）」をもとにガイドラインを策定しています。インターンシップ等の開催・参加時のご判断の目安としてご活用ください。

※「堺スタイル」とは、感染予防と地域経済の回復との両立をめざし、新しいライフスタイルとワークスタイルを実践する取り組みです。

<基本方針>

■ インターンシップ等の実施形態について

インターンシップ等の実施形態として、「対面型のみ」、「リモートのみ」、「対面型とリモートの併用」を可能とします。

1. インターンシップ等の開催について ※リモートのみで実施するものを除く

- ① 受入企業（担当者）／学生（参加学生）が下記「チェック項目」のいずれかに当てはまる場合は、協議会までご連絡いただき、受入企業は延期・中止、学生は参加の取りやめをお願いします。

【チェック項目】

- 体温が 37.5℃以上の場合（または平熱を 1℃以上超える場合）
- 咳、倦怠感等風邪の症状がある、味覚・嗅覚の異常がある等、体調不良の症状が見られる場合
- ご自身・ご家族や身近な人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる場合
- 過去 14 日以内に、政府から入国制限や入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航ならびに当該在住者との濃厚接触がある場合

- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、受入企業が延期・中止／学生が参加の取り止めの判断をされた場合は、協議会までご連絡ください。

※ その他にも、協議会が開催・参加困難と判断した場合は、延期や中止をお願いすることがあります。安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

2. インターンシップ等開催期間中

- ① 「堺スタイル」に基づいた感染拡大防止対策をお願いします。

- ・ 「3密」の回避（密集・密接・密閉）
- ・ 身体的距離の確保（人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける）
- ・ まめに手洗い・手指消毒
- ・ マスクの着用（※）、咳エチケットの徹底
 - ※夏場は熱中症リスクを考慮し、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合は、マスクをはずす。
- ・ こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）
- ・ 毎朝の体温測定、健康チェック



② 実習期間中に受入企業担当者又は参加学生に発熱や風邪症状等がある場合の対応について

インターンシップ等の受入企業の担当者又は参加学生に、発熱や風邪等の症状がある場合は、即座に実習を中断・隔離し、かかりつけ医またはお近くの医療機関に電話等でご相談いただき、その指示に従ってください。相談・受診する医療機関が見つからない場合は、新型コロナ受診相談センター（TEL：072-228-0239）までお問い合わせください。また、中断等の事案が発生した場合は、協議会までご連絡ください。

3. インターンシップ等終了後～2週間以内

受入企業の担当者又は参加学生に、発熱や体調不良等の症状がみられた場合は、協議会まで至急ご連絡ください。

4. その他

参加学生の皆さんは、別紙「新型コロナウイルス感染症拡大防止について（学生の皆さんへ）」も必ずご確認ください。

皆さまのご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

堺・南大阪地域インターンシップ等推進協議会

TEL：072-226-2611

Mail：info@sakai-keikyo.org